



KAWASAKI CITY

環境アセスメントに係るお知らせ

平成27年3月30日

川崎市環境影響評価に関する条例第11条に基づき学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画に係る条例環境影響評価方法書の写しの縦覧を次のとおり行います。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	東京都文京区千駄木一丁目1番5号 学校法人日本医科大学 理事長 赫 彰郎
	指定開発行為の名称	学校法人日本医科大学武蔵小杉キャンパス再開発計画
	指定開発行為の種類	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第3種行為） 高層建築物の新設（第1種行為） 住宅団地の新設（第1種行為） 商業施設の新設（第3種行為） 大規模建築物の新設（第1種行為）
	指定開発行為を実施する区域	川崎市中原区小杉一丁目304-2、小杉二丁目298-1の一部 外
	指定開発行為の目的	「病院・教育施設」の建て替え、「道路及び公園等の都市基盤施設」及び「高齢者向け福祉サービス施設、高齢者向け住宅、健康増進施設、飲食・物販施設等及び共同住宅」の整備
	指定開発行為の内容	区域面積 約 41,730㎡（第一種住居地域） 建築面積 約 19,600㎡ 延べ面積 約 235,600㎡ 建物高さ 約 180m（塔屋等を含む最高高さ約188m）
	指定開発行為の施行期間	平成29年3月（着手予定）～平成35年8月（完了予定）
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間：平成27年3月30日（月）～平成27年5月13日（水） 時間：午前8時30分から午後5時まで 土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 上記期間中、本市ホームページにて当該条例環境影響評価方法書の内容を御覧になれます。 http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-1-2-0-0-0-0-0-0.html
	縦覧場所	中原区役所及び本庁（環境局環境評価室）
	意見書の提出	・縦覧の条例方法書について、環境の保全の見地から御意見のある方は、以下の期限までに意見書を提出することができます。 ・提出された意見書は個人情報伏せてその写しを指定開発行為者宛てに送付します。 【意見書の提出】 提出期限：平成27年5月13日（水） （郵送の場合は、平成27年5月13日消印有効） 提出先：川崎市環境局環境評価室 意見書の用紙は、それぞれの縦覧場所に用意してあります。 なお、提出年月日、郵便番号、住所、氏名、電話番号、指定開発行為の名称、図書の名称及び意見が記入されていれば、意見書の用紙は問いません。
	問合せ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156